

第 6 章 環境影響の総合的な評価

本環境影響調査では、本事業による事業特性及び地域特性を勘案し、大気質、騒音、振動、悪臭、動物、植物、生態系、景観の 8 項目を対象に計画段階での環境保全措置を勘案して調査、予測及び評価を行った。各環境要素の調査、予測及び評価の結果の概要は、表 6-1 に示すとおりである。

本事業では表 6-1 に示した環境保全措置を講じることで、環境影響を回避又は低減する。今後は、本環境影響調査の結果を十分に認識の上、環境保全措置を確実に実行し、周辺地域の環境保全に配慮して事業を進める所存である。

以上のことから、本事業は、事業者の実行可能な範囲において事業の実施に伴う環境影響についてできる限り低減が図られているものと評価する。

表 6-1 (1) 環境影響調査の結果の概要 (1/20)

項目	調査の結果	環境保全措置																						
大気質	1. 環境濃度の状況 ①二酸化硫黄 No.1 上山公園の日平均の最大値は冬季が0.002ppm、夏季が0.001ppm、1時間値の最大値は冬季が0.007ppm、夏季が0.006ppm、No.2 木更津市火葬場入口付近の日平均の最大値は冬季が0.002ppm、夏季が0.002ppm、1時間値の最大値は冬季が0.007ppm、夏季が0.005ppmであった。 全ての地点で環境基準を下回っていた。 (単位：ppm)	1. 工事の実施 ①資材又は機械の運搬車両の走行 ・出入口には原則、交通誘導員を配置し、交通安全、工事用車両の円滑な交通誘導及び車両の集中化を避ける。 ・工事用車両の出入口には、適宜清掃員を配置し、清掃に努める。																						
	<table><tr><th>地点</th><th>区分</th><th>日平均値 最大値</th><th>1時間値 の最大値</th></tr><tr><td rowspan="2">No.1 上山公園</td><td>冬季</td><td>0.002</td><td>0.007</td></tr><tr><td>夏季</td><td>0.001</td><td>0.006</td></tr><tr><td rowspan="2">No.2 火葬 場入口付近</td><td>冬季</td><td>0.002</td><td>0.007</td></tr><tr><td>夏季</td><td>0.002</td><td>0.005</td></tr><tr><td colspan="2">環境基準</td><td>0.04 以下</td><td>0.1 以下</td></tr></table>	地点	区分	日平均値 最大値	1時間値 の最大値	No.1 上山公園	冬季	0.002	0.007	夏季	0.001	0.006	No.2 火葬 場入口付近	冬季	0.002	0.007	夏季	0.002	0.005	環境基準		0.04 以下	0.1 以下	
	地点	区分	日平均値 最大値	1時間値 の最大値																				
	No.1 上山公園	冬季	0.002	0.007																				
		夏季	0.001	0.006																				
No.2 火葬 場入口付近	冬季	0.002	0.007																					
	夏季	0.002	0.005																					
環境基準		0.04 以下	0.1 以下																					
②二酸化窒素 No.1 上山公園の日平均の最大値は冬季が0.011ppm、夏季が0.007ppm、1時間値の最大値は冬季が0.026ppm、夏季が0.015ppm、No.2 木更津市火葬場入口付近の日平均の最大値は冬季が0.011ppm 夏季が0.004ppm、1時間値の最大値は冬季が0.025ppm、夏季が0.013ppmであった。 全ての地点で環境基準及び指針値を下回っていた。 (単位：ppm)	2. 土地又は工作物の存在及び供用 ①施設の稼働（ばい煙の発生：排出ガス） ・火葬炉燃焼温度を管理し、燃焼管理を適正に行う。 ・高効率な集じん機を設置し、ばいじんの発生を抑制する。 ・遺族の理解を得たうえで、必要に応じて副葬品の制限を行う。 ・運転スケジュールを適正に管理する。																							
③浮遊粒子状物質 No.1 上山公園の日平均の最大値は冬季が0.020mg/m ³ 、夏季が0.030 mg/m ³ 、1時間値の最大値は冬季が0.048 mg/m ³ 、夏季が0.083 mg/m ³ 、No.2 木更津市火葬場入口付近の日平均の最大値は冬季が0.020mg/m ³ 、夏季が0.029mg/m ³ 、1時間値の最大値は冬季が 0.051mg/m ³ 、夏季が0.043mg/m ³ であった。 全ての地点で環境基準を下回っていた。 (単位：mg/m ³)																								
<table><tr><th>地点</th><th>区分</th><th>日平均値 最大値</th><th>1時間値 の最大値</th></tr><tr><td rowspan="2">No.1 上山公園</td><td>冬季</td><td>0.020</td><td>0.048</td></tr><tr><td>夏季</td><td>0.030</td><td>0.083</td></tr><tr><td rowspan="2">No.2 火葬 場入口付近</td><td>冬季</td><td>0.020</td><td>0.051</td></tr><tr><td>夏季</td><td>0.029</td><td>0.043</td></tr><tr><td colspan="2">環境基準</td><td>0.1 以下</td><td>0.2 以下</td></tr></table>	地点	区分	日平均値 最大値	1時間値 の最大値	No.1 上山公園	冬季	0.020	0.048	夏季	0.030	0.083	No.2 火葬 場入口付近	冬季	0.020	0.051	夏季	0.029	0.043	環境基準		0.1 以下	0.2 以下		
地点	区分	日平均値 最大値	1時間値 の最大値																					
No.1 上山公園	冬季	0.020	0.048																					
	夏季	0.030	0.083																					
No.2 火葬 場入口付近	冬季	0.020	0.051																					
	夏季	0.029	0.043																					
環境基準		0.1 以下	0.2 以下																					

表 6-1 (2) 環境影響調査の結果の概要 (2/20)

予測及び評価の結果								
1. 工事の実施								
①資材又は機械の運搬車両の走行								
工事用車両の走行に伴う大気質は、二酸化窒素の日平均値の98%値は最大で0.0169ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は、最大で0.0378mg/m ³ となり、すべての地点で環境基準を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られているものと評価する。								
表 大気質予測結果（工事用車両の走行）								
項目	予測地点	寄与濃度			バックグラウンド濃度(c)	将来予測濃度		環境基準
		工事車両＋現況交通車両 (a)	現況交通車両 (b)	工事車両 (a)－(b)		年平均値 (a)＋(c)	日平均値	
二酸化窒素 (ppm)	No.3：市道234-2号線	0.0004	0.0001	0.0003	0.0053	0.0057	0.0164	0.04
	No.4：市道136号線	0.0009	0.0006	0.0003	0.0053	0.0062	0.0169	
	No.5：羽鳥野地先	0.0003	0.0001	0.0002	0.0053	0.0056	0.0162	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	No.3：市道234-2号線	0.0000 (0.00004)	0.0000 (0.00002)	0.0000 (0.00002)	0.0144	0.0144	0.0377	0.1
	No.4：市道136号線	0.0001 (0.00008)	0.0001 (0.00005)	0.0000 (0.00003)	0.0144	0.0145	0.0378	
	No.5：羽鳥野地先	0.0000 (0.00003)	0.0000 (0.00001)	0.0000 (0.00002)	0.0144	0.0144	0.0377	
2. 土地又は工作物の存在及び供用								
①施設の稼働（ばい煙の発生：排出ガス）								
将来における二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の年平均値を日平均値の年間98%値又は2%除外値に変換した値は最大で、各々、0.0036ppm、0.0252ppm及び0.0410mg/m ³ 、ダイオキシン類の年平均値は0.0141pg-TEQ/m ³ であり、環境の保全の基準を下回っている。								
また、1時間値は最大で、二酸化硫黄0.0052ppm、二酸化窒素0.0336ppm、浮遊粒子状物質0.0158mg/m ³ 、塩化水素0.0070ppmと環境の保全の基準を下回っている。								
以上のことから、環境保全の基準又は目標と整合が図られているものと評価する。								
表 大気質予測結果（施設の稼働：排出ガス）								
物質 (単位)	区 分	予測結果			環境の保全 の基準			
		火葬場 寄与濃度	バックグラウンド濃度	将来濃度				
二酸化硫黄 (ppm)	年平均値	0.0006	0.0011	0.0017	－			
	日平均値（年平均値から変換）	－	－	0.0036	0.04以下			
	1時間値	0.0041	0.0011	0.0052	0.1以下			
二酸化窒素 (ppm)	年平均値	0.0042	0.0053	0.0095	－			
	日平均値（年平均値から変換）	－	－	0.0252	0.060以下			
	1時間値	0.0283	0.0053	0.0336	0.1以下			
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	年平均値	0.0002	0.0144	0.0146	－			
	日平均値（年平均値から変換）	－	－	0.0410	0.10以下			
	1時間値	0.0014	0.0144	0.0158	0.20以下			
塩化水素 (ppm)	1時間値	0.0068	0.0002	0.0070	0.02以下			
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	年平均値	0.0020	0.0121	0.0141	0.6以下			

表 6-1 (3) 環境影響調査の結果の概要 (3/20)

項目	調査の結果	環境保全措置																																				
大気質	1. 環境濃度の状況 ④塩化水素 No.1 上山公園の期間最大値が冬季が0.0001ppm未満、夏季が0.0006ppm、No.2 木更津市火葬場入口付近の期間最大値が冬季が0.0006ppm、夏季が0.0005ppmであった。 全ての地点で目標濃度を下回っていた。 (単位：ppm) <table border="1"> <tr> <th>地点</th><th>区分</th><th>期間最大値</th></tr> <tr> <td rowspan="2">No.1 上山公園</td><td>冬季</td><td>0.0001 未満</td></tr> <tr> <td>夏季</td><td>0.0006</td></tr> <tr> <td rowspan="2">No.2 火葬場入 口付近</td><td>冬季</td><td>0.0006</td></tr> <tr> <td>夏季</td><td>0.0005</td></tr> <tr> <td colspan="2">目標濃度</td><td>0.02 以下</td></tr> </table> ⑤ダイオキシン類 No.1 上山公園の年間のダイオキシン類濃度は0.011pg-TEQ/m³、No.2 木更津市火葬場入口付近の年間のダイオキシン類濃度は0.013pg-TEQ/m³であり、全ての地点で環境基準を下回っていた。 (単位：pg-TEQ/m³) <table border="1"> <tr> <th>地点</th><th>区分</th><th>調査結果</th></tr> <tr> <td rowspan="3">No.1 上山公園</td><td>冬季</td><td>0.011</td></tr> <tr> <td>夏季</td><td>0.011</td></tr> <tr> <td>年間</td><td>0.011</td></tr> <tr> <td rowspan="3">No.2 火葬場入 口付近</td><td>冬季</td><td>0.020</td></tr> <tr> <td>夏季</td><td>0.0064</td></tr> <tr> <td>年間</td><td>0.013</td></tr> <tr> <td colspan="2">環境基準</td><td>0.6 以下</td></tr> </table>	地点	区分	期間最大値	No.1 上山公園	冬季	0.0001 未満	夏季	0.0006	No.2 火葬場入 口付近	冬季	0.0006	夏季	0.0005	目標濃度		0.02 以下	地点	区分	調査結果	No.1 上山公園	冬季	0.011	夏季	0.011	年間	0.011	No.2 火葬場入 口付近	冬季	0.020	夏季	0.0064	年間	0.013	環境基準		0.6 以下	②火葬場利用車両の走行 - 生活道路への進入の禁止等について事業者へ依頼する。 - 速度等の遵守、交通安全について事業者へ依頼する。
地点	区分	期間最大値																																				
No.1 上山公園	冬季	0.0001 未満																																				
	夏季	0.0006																																				
No.2 火葬場入 口付近	冬季	0.0006																																				
	夏季	0.0005																																				
目標濃度		0.02 以下																																				
地点	区分	調査結果																																				
No.1 上山公園	冬季	0.011																																				
	夏季	0.011																																				
	年間	0.011																																				
No.2 火葬場入 口付近	冬季	0.020																																				
	夏季	0.0064																																				
	年間	0.013																																				
環境基準		0.6 以下																																				

表 6-1 (4) 環境影響調査の結果の概要 (4/20)

予測及び評価の結果

②火葬場利用車両の走行

火葬場利用車両の走行に伴う大気質は、二酸化窒素の日平均値の 98% 値は最大で 0.0166ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2% 除外値は、最大で 0.0378mg/m³ となり、すべての地点で環境基準を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られているものと評価する。

表 大気質予測結果（火葬場利用車両の走行）

項目	予測地点	寄与濃度			バックグラウンド濃度 (c)	将来予測濃度		環境基準
		火葬場利用車両＋ 現況交通車両 (a)	現況交通車両 (b)	火葬場利用車両 (a)－(b)		年平均値 (a)＋(c)	日平均値	
二酸化窒素 (ppm)	No. 3：市道 234-2 号線	0.0002	0.0001	0.0001	0.0053	0.0055	0.0161	0.04
	No. 4：市道 136 号線	0.0007	0.0006	0.0001	0.0053	0.0060	0.0166	
	No. 5：羽鳥野地先	0.0001 (0.00014)	0.0001 (0.00009)	0.0001 (0.00005)	0.0053	0.0054	0.0160	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	No. 3：市道 234-2 号線	0.0000 (0.00002)	0.0000 (0.00002)	0.0000 (0.00000)	0.0144	0.0144	0.0377	0.1
	No. 4：市道 136 号線	0.0001 (0.00006)	0.0001 (0.00005)	0.0000 (0.00001)	0.0144	0.0145	0.0378	
	No. 5：羽鳥野地先	0.0000 (0.00002)	0.0000 (0.00001)	0.0000 (0.00001)	0.0144	0.0144	0.0377	

表 6-1 (5) 環境影響調査の結果の概要 (5/20)

項目	調査の結果	環境保全措置																
騒音	1. 騒音の状況 ①敷地境界 敷地境界 No. 1 地点の最大値は 47.3dB、敷地境界 No. 2 地点の最大値は 46.0dB であった。全ての地点で環境保全目標値を下回っていた。 (単位：デシベル)	1. 工事の実施 ①建設機械の稼働 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の過度な集中を避ける。 ・低騒音型・低振動型の建設機械の使用に努める。 ・工事現場の隣地境界は高さ 3m程度の鋼板パネルで囲い、騒音の防止に努める。 ・建設機械の点検・整備により、性能の維持に努める。																
	<table><tr><th>地点</th><th>区分</th><th>騒音レベル (LA5)</th></tr><tr><td rowspan="2">No. 1 敷地境界北側</td><td>朝</td><td>47.3</td></tr><tr><td>昼間</td><td>45.2</td></tr><tr><td rowspan="2">No. 2 敷地境界西</td><td>朝</td><td>41.0</td></tr><tr><td>昼間</td><td>46.0</td></tr><tr><td colspan="2">環境保全目標</td><td>50</td></tr></table>	地点	区分	騒音レベル (LA5)	No. 1 敷地境界北側	朝	47.3	昼間	45.2	No. 2 敷地境界西	朝	41.0	昼間	46.0	環境保全目標		50	②資材又は機械の運搬車両の走行 ・出入口には原則、交通誘導員を配置し、交通安全、工事用車両の円滑な交通誘導及び車両の集中化を避ける。 ・走行ルートの限定、安全走行等により、道路交通騒音・振動の低減に努める。
	地点	区分	騒音レベル (LA5)															
	No. 1 敷地境界北側	朝	47.3															
		昼間	45.2															
	No. 2 敷地境界西	朝	41.0															
		昼間	46.0															
	環境保全目標		50															
	②道路沿道 道路沿道No.3 地点の昼間区分の平均値は 63dB、道路沿道 No. 4 地点の昼間区分の平均値は 67dB、道路沿道 No. 5 地点の昼間区分の平均値は 55dB であった。 道路沿道 No. 4 地点において、参考とする環境基準を上回っていた。 (単位：デシベル)																	
	<table><tr><th>地点</th><th>区分</th><th>等価騒音レベル (LAeq)</th></tr><tr><td>No. 3 市道 234-2 号線</td><td>昼間</td><td>63</td></tr><tr><td>No. 4 市道 136 号線</td><td>昼間</td><td>67</td></tr><tr><td>No. 5 羽鳥野地先</td><td>昼間</td><td>55</td></tr><tr><td colspan="2">環境基準</td><td>65</td></tr></table>	地点	区分	等価騒音レベル (LAeq)	No. 3 市道 234-2 号線	昼間	63	No. 4 市道 136 号線	昼間	67	No. 5 羽鳥野地先	昼間	55	環境基準		65	2. 土地又は工作物の存在及び供用 ①施設の稼働 ・主要な設備機器等は屋内に設置し、騒音・振動を低減する。 ・設備の性能維持のため適宜点検を実施し、適切な設備管理に努める。	
地点	区分	等価騒音レベル (LAeq)																
No. 3 市道 234-2 号線	昼間	63																
No. 4 市道 136 号線	昼間	67																
No. 5 羽鳥野地先	昼間	55																
環境基準		65																
2. 自動車交通量の状況 6 時～22 時までの交通量は、市道 234-2 号線で大型 6 台、小型 1,610 台、市道 136 号線で大型 38 台、小型 4,822 台、羽鳥野地先で大型 38 台、小型 1,065 台であった。		②火葬場利用車両の走行 ・生活道路への進入の禁止等について事業者へ依頼する。 ・速度等の遵守、交通安全について事業者へ依頼する。																
<table><tr><th>地点</th><th>大型車 (台)</th><th>小型車 (台)</th><th>大型車混入率</th></tr><tr><td>No. 3 市道 234-2 号線</td><td>6</td><td>1,610</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>No. 4 市道 136 号線</td><td>38</td><td>4,822</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>No. 5 羽鳥野地先</td><td>38</td><td>1,065</td><td>3.4%</td></tr></table>	地点	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車混入率	No. 3 市道 234-2 号線	6	1,610	0.4%	No. 4 市道 136 号線	38	4,822	0.8%	No. 5 羽鳥野地先	38	1,065	3.4%		
地点	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車混入率															
No. 3 市道 234-2 号線	6	1,610	0.4%															
No. 4 市道 136 号線	38	4,822	0.8%															
No. 5 羽鳥野地先	38	1,065	3.4%															

表 6-1 (6) 環境影響調査の結果の概要 (6/20)

予測及び評価の結果

1. 工事の実施

①建設機械の稼働

建設機械の稼働に伴う騒音は、敷地境界の最大で 62dB となり、環境の保全の基準を下回っている。

②資材又は機械の運搬車両の走行

工事用車両の走行に伴う騒音は、No. 4 では 68dB となり環境基準を上回るが、その他の地点では下回っている。No. 4 は現況においても 67dB と環境基準を上回っている地点であり、現況交通量に対する工事用車両の割合は小さいため、影響の程度は小さいと考えられる。

表 騒音予測結果 (工事用車両の走行)

(単位 : dB)

予測地点	予測値			現況騒音 (d)	将来予測結果	環境基準
	工事車両＋ 現況交通車両	現況交通 車両	工事用車両		工事用車両の 走行に伴う騒音	
	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)		(c) + (d)	
No. 3 : 市道 234-2 号線	66 (66.0)	64 (63.9)	2 (2.1)	63	65	65
No. 4 : 市道 136 号線	70 (70.4)	70 (69.6)	1 (0.8)	67	68	65
No. 5 : 羽鳥野地先	62 (61.9)	59 (59.3)	3 (2.6)	55	58	65

注：現況騒音は平日の昼間の調査結果（等価騒音レベル）である。

2. 土地又は工作物の存在及び供用

①施設の稼働

施設の稼働に係る騒音の予測結果は、敷地境界上において最大で 45dB であり、敷地境界における環境の保全の基準を下回っている。

②火葬場利用車両の走行

火葬場利用車両の走行に伴う騒音は、No. 4 では 68dB となり環境基準を上回るが、その他の地点では下回っている。No. 4 は現況においても 67dB と環境基準を上回っている地点であり、現況交通量に対する火葬場利用車両の割合は小さいため、影響の程度は小さいと考えられる。

表 騒音予測結果 (火葬場利用車両の走行)

(単位 : dB)

予測地点	予測値			現況騒音 (d)	将来予測結果	環境基準
	利用車両＋ 現況交通車両	現況交通 車両	利用車両		利用車両の 走行に伴う騒音	
	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)		(c) + (d)	
No. 3 : 市道 234-2 号線	65 (65.2)	64 (63.9)	1 (1.3)	63	64	65
No. 4 : 市道 136 号線	70 (70.1)	70 (69.6)	1 (0.5)	67	68	65
No. 5 : 羽鳥野地先	61 (61.0)	59 (59.3)	2 (1.7)	55	57	65

注：現況騒音は平日の昼間の調査結果（等価騒音レベル）である。

表 6-1 (7) 環境影響調査の結果の概要 (7/20)

項目	調査の結果	環境保全措置																								
振動	1. 振動の状況 ①敷地境界 敷地境界 No. 1 地点の最大値は 15.1dB、敷地境界 No. 2 地点の最大値は 15.7dB であった。全ての地点で環境保全目標値を下回っていた。 (単位：デシベル)	1. 工事の実施 ①建設機械の稼働 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の過度な集中を避ける。 ・低騒音型・低振動型の建設機械の使用に努める。 ・建設機械の点検・整備により、性能の維持に努める。																								
	<table><tr><th>地点</th><th>区分</th><th>振動レベル (L₁₀)</th></tr><tr><td rowspan="2">No. 1 敷地境界北側</td><td>昼間</td><td>15.1</td></tr><tr><td>夜間</td><td>14.6</td></tr><tr><td rowspan="2">No. 2 敷地境界西</td><td>昼間</td><td>15.7</td></tr><tr><td>夜間</td><td>15.1</td></tr><tr><td colspan="2">環境保全目標</td><td>60</td></tr></table>	地点	区分	振動レベル (L ₁₀)	No. 1 敷地境界北側	昼間	15.1	夜間	14.6	No. 2 敷地境界西	昼間	15.7	夜間	15.1	環境保全目標		60	②資材又は機械の運搬車両の走行 ・出入口には原則、交通誘導員を配置し、交通安全、工事用車両の円滑な交通誘導及び車両の集中化を避ける。 ・走行ルートの限定、安全走行等により、道路交通騒音・振動の低減に努める。								
	地点	区分	振動レベル (L ₁₀)																							
	No. 1 敷地境界北側	昼間	15.1																							
		夜間	14.6																							
	No. 2 敷地境界西	昼間	15.7																							
		夜間	15.1																							
	環境保全目標		60																							
	②道路沿道 道路沿道 No. 3 地点の昼間区分の最大値は 40.6dB、夜間区分の最大値は 42.3dB、道路沿道 No. 4 地点の昼間区分の最大値は 41.9dB、夜間区分の最大値は 43.5dB、道路沿道 No. 5 地点の昼間区分の最大値は 28.3dB、夜間区分の最大値は 27.3dB であった。 全ての地点で参考とする規制基準を下回っていた。 (単位：デシベル)	2. 土地又は工作物の存在及び供用 ①施設の稼働 ・主要な設備機器等は屋内に設置し、騒音・振動を低減する。 ・設備の性能維持のため適宜点検を実施し、適切な設備管理に努める。																								
	<table><tr><th>地点</th><th>区分</th><th>振動レベル (L₁₀)</th><th>規制基準</th></tr><tr><td rowspan="2">No. 3 市道 234-2 号線</td><td>昼間</td><td>40.6</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td>42.3</td><td>60</td></tr><tr><td rowspan="2">No. 4 市道 136 号線</td><td>昼間</td><td>41.9</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td>43.5</td><td>60</td></tr><tr><td rowspan="2">No. 5 羽鳥野地先</td><td>昼間</td><td>28.3</td><td>65</td></tr><tr><td>夜間</td><td>27.3</td><td>60</td></tr></table>	地点	区分	振動レベル (L ₁₀)	規制基準	No. 3 市道 234-2 号線	昼間	40.6	65	夜間	42.3	60	No. 4 市道 136 号線	昼間	41.9	65	夜間	43.5	60	No. 5 羽鳥野地先	昼間	28.3	65	夜間	27.3	60
地点	区分	振動レベル (L ₁₀)	規制基準																							
No. 3 市道 234-2 号線	昼間	40.6	65																							
	夜間	42.3	60																							
No. 4 市道 136 号線	昼間	41.9	65																							
	夜間	43.5	60																							
No. 5 羽鳥野地先	昼間	28.3	65																							
	夜間	27.3	60																							
2. 自動車交通量の状況 6 時～22 時までの交通量は、市道 234-2 号線で大型 6 台、小型 1,610 台、市道 136 号線で大型 38 台、小型 4,822 台、羽鳥野地先で大型 38 台、小型 1,065 台であった。																										
<table><tr><th>地点</th><th>大型車 (台)</th><th>小型車 (台)</th><th>大型車混入率</th></tr><tr><td>No. 3 市道 234-2 号線</td><td>6</td><td>1,610</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>No. 4 市道 136 号線</td><td>38</td><td>4,822</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>No. 5 羽鳥野地先</td><td>38</td><td>1,065</td><td>3.4%</td></tr></table>	地点	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車混入率	No. 3 市道 234-2 号線	6	1,610	0.4%	No. 4 市道 136 号線	38	4,822	0.8%	No. 5 羽鳥野地先	38	1,065	3.4%										
地点	大型車 (台)	小型車 (台)	大型車混入率																							
No. 3 市道 234-2 号線	6	1,610	0.4%																							
No. 4 市道 136 号線	38	4,822	0.8%																							
No. 5 羽鳥野地先	38	1,065	3.4%																							

表 6-1 (8) 環境影響調査の結果の概要 (8/20)

予測及び評価の結果

1. 工事の実施

①建設機械の稼働

建設機械の稼働に伴う振動は、敷地境界の最大で 58dB となり、環境の保全の基準を下回っている。

②資材又は機械の運搬車両の走行

工事用車両の走行に伴う振動は、最大で 49dB となり、環境の保全の基準を下回っている。

表 振動予測結果（工事用車両の走行）

(単位：dB)

予測地点	予測値	現況振動 (b)	将来予測結果	要請限度
	工事用車両による増分		工事用車両の 走行に伴う振動	
	(a)		(a) + (b)	
No. 3 : 市道 234-2 号線	9 (8.7)	40 (40.3)	49	65
No. 4 : 市道 136 号線	3 (2.6)	42 (41.9)	45	65
No. 5 : 羽鳥野地先	18 (17.6)	26 (25.7)	43	65

注：現況振動は平日の昼間の調査結果である。

2. 土地又は工作物の存在及び供用

①施設の稼働

施設の稼働に係る振動の予測結果は、敷地境界上において最大で 35dB であり、敷地境界における環境の保全の基準を下回っている。

②火葬場利用車両の走行

火葬場利用車両の走行に伴う振動は、最大で 46dB となり、環境の保全の基準を下回っている。

表 振動予測結果（火葬場利用車両の走行）

(単位：dB)

予測地点	予測値	現況振動 (b)	将来予測結果	要請限度
	工事用車両による増分		工事用車両の 走行に伴う振動	
	(a)		(a) + (b)	
No. 3 : 市道 234-2 号線	7 (7.1)	39 (38.9)	46	65
No. 4 : 市道 136 号線	1 (0.6)	42 (41.9)	43	65
No. 5 : 羽鳥野地先	13 (13.0)	25 (24.9)	38	65

注：現況振動は平日の昼間の調査結果である。

表 6-1 (9) 環境影響調査の結果の概要 (9/20)

項目	調査の結果																																																																																																																																																
悪臭	1. 悪臭の状況 特定悪臭物質は、全ての地点で参考とする許容限度を下回っていた。 臭気指数は、全ての地点で環境保全目標値を下回っていた。																																																																																																																																																
	表 悪臭調査結果																																																																																																																																																
	<table><tr><th>測定項目</th><th>単位</th><th>No. 1 (敷地境界北側)</th><th>No. 2 (敷地境界南側)</th><th>No. 3 (北側住居位置)</th><th>許容限度 (参考値)</th></tr><tr><td>アンモニア</td><td>ppm</td><td>0.05 未満</td><td>0.05 未満</td><td>0.05 未満</td><td>1</td></tr><tr><td>メチルメルカプタン</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.002</td></tr><tr><td>硫化水素</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.02</td></tr><tr><td>硫化メチル</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.01</td></tr><tr><td>二硫化メチル</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.009</td></tr><tr><td>トリメチルアミン</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.005</td></tr><tr><td>アセトアルデヒド</td><td>ppm</td><td>0.0033</td><td>0.012</td><td>0.0037</td><td>0.05</td></tr><tr><td>プロピオンアルデヒド</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.05</td></tr><tr><td>ノルマルブチルアルデヒド</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.009</td></tr><tr><td>イソブチルアルデヒド</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.02</td></tr><tr><td>ノルマルヘキシルアルデヒド</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.009</td></tr><tr><td>イソヘキシルアルデヒド</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.003</td></tr><tr><td>イソブタノール</td><td>ppm</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>0.9</td></tr><tr><td>酢酸エチル</td><td>ppm</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>3</td></tr><tr><td>メチルイソブチルケトン</td><td>ppm</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>1</td></tr><tr><td>トルエン</td><td>ppm</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>10</td></tr><tr><td>キシレン</td><td>ppm</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>1</td></tr><tr><td>スチレン</td><td>ppm</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>0.01 未満</td><td>0.4</td></tr><tr><td>プロピオン酸</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.03</td></tr><tr><td>ノルマル酪酸</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.001</td></tr><tr><td>ノルマル吉草酸</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0009</td></tr><tr><td>イソ吉草酸</td><td>ppm</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.0005 未満</td><td>0.001</td></tr><tr><td>臭気指数</td><td>—</td><td>10 未満</td><td>10 未満</td><td>10 未満</td><td>10 以下</td></tr></table>	測定項目	単位	No. 1 (敷地境界北側)	No. 2 (敷地境界南側)	No. 3 (北側住居位置)	許容限度 (参考値)	アンモニア	ppm	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	1	メチルメルカプタン	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.002	硫化水素	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.02	硫化メチル	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01	二硫化メチル	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.009	トリメチルアミン	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005	アセトアルデヒド	ppm	0.0033	0.012	0.0037	0.05	プロピオンアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.05	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.009	イソブチルアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.02	ノルマルヘキシルアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.009	イソヘキシルアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.003	イソブタノール	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.9	酢酸エチル	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	3	メチルイソブチルケトン	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1	トルエン	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	10	キシレン	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1	スチレン	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.4	プロピオン酸	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.03	ノルマル酪酸	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.001	ノルマル吉草酸	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0009	イソ吉草酸	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.001	臭気指数	—	10 未満	10 未満	10 未満	10 以下
	測定項目	単位	No. 1 (敷地境界北側)	No. 2 (敷地境界南側)	No. 3 (北側住居位置)	許容限度 (参考値)																																																																																																																																											
	アンモニア	ppm	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	1																																																																																																																																											
	メチルメルカプタン	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.002																																																																																																																																											
	硫化水素	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.02																																																																																																																																											
	硫化メチル	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.01																																																																																																																																											
	二硫化メチル	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.009																																																																																																																																											
	トリメチルアミン	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005																																																																																																																																											
アセトアルデヒド	ppm	0.0033	0.012	0.0037	0.05																																																																																																																																												
プロピオンアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.05																																																																																																																																												
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.009																																																																																																																																												
イソブチルアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.02																																																																																																																																												
ノルマルヘキシルアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.009																																																																																																																																												
イソヘキシルアルデヒド	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.003																																																																																																																																												
イソブタノール	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.9																																																																																																																																												
酢酸エチル	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	3																																																																																																																																												
メチルイソブチルケトン	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1																																																																																																																																												
トルエン	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	10																																																																																																																																												
キシレン	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1																																																																																																																																												
スチレン	ppm	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.4																																																																																																																																												
プロピオン酸	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.03																																																																																																																																												
ノルマル酪酸	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.001																																																																																																																																												
ノルマル吉草酸	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0009																																																																																																																																												
イソ吉草酸	ppm	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.001																																																																																																																																												
臭気指数	—	10 未満	10 未満	10 未満	10 以下																																																																																																																																												
	注：1. 参考とする許容限度は、木更津市告示第 110 号の「悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定」の許容限度とした。 2. 臭気指数の許容限度は、環境保全目標値とした。																																																																																																																																																
	2. 気象の状況 悪臭調査時の気象の調査結果を下表に示す。																																																																																																																																																
	表 悪臭調査時の気象調査結果																																																																																																																																																
	<table><tr><th>調査地点</th><th>天候</th><th>気温</th><th>湿度</th><th>風向</th><th>風速</th></tr><tr><td>No. 1</td><td>曇</td><td>31.8℃</td><td>73%</td><td>無風</td><td>0.4m/s 未満</td></tr><tr><td>No. 2</td><td>晴</td><td>34.2℃</td><td>63%</td><td>南西</td><td>0.7m/s</td></tr><tr><td>No. 3</td><td>曇</td><td>31.6℃</td><td>64%</td><td>無風</td><td>0.4m/s 未満</td></tr></table>	調査地点	天候	気温	湿度	風向	風速	No. 1	曇	31.8℃	73%	無風	0.4m/s 未満	No. 2	晴	34.2℃	63%	南西	0.7m/s	No. 3	曇	31.6℃	64%	無風	0.4m/s 未満																																																																																																																								
調査地点	天候	気温	湿度	風向	風速																																																																																																																																												
No. 1	曇	31.8℃	73%	無風	0.4m/s 未満																																																																																																																																												
No. 2	晴	34.2℃	63%	南西	0.7m/s																																																																																																																																												
No. 3	曇	31.6℃	64%	無風	0.4m/s 未満																																																																																																																																												

表 6-1(10) 環境影響調査の結果の概要 (10/20)

環境保全措置	予測及び評価の結果
1. 土地又は工作物の存在及び供用 ①施設の稼働（排出ガス） ・火葬炉燃焼温度を 800℃以上となるよう自動制御する。 ・再燃焼炉内での滞留時間を 1 秒以上確保する。 ・定期的に排気筒からの排ガスの測定する。	1. 土地又は工作物の存在及び供用 ①施設の稼働（排出ガス） 本事業では環境保全措置を実施することにより、現況濃度が維持されると予測される。現況濃度は公害防止目標値を下回っている。 以上のことから、環境保全の基準又は目標と整合が図られているものと評価する。

表 6-1(11) 環境影響調査の結果の概要 (11/20)

項目	調査の結果											
動物	1. 動物相の状況											
	①哺乳類											
	調査の結果、下表に示すとおり、4目6科7種の哺乳類が確認された。											
	確認種のうち重要種に該当する哺乳類は、テン、ニホンアナグマの2種であった。											
	表 哺乳類調査結果											
		目名	科名	種名	重要種	春季	夏季	秋季	選定根拠			
	1	モグラ目	モグラ科	アズマモグラ		○	○	○	①	②	③	④
	2	コウモリ目	ヒナコウモリ科	アブラコウモリ				○				
	3	ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ		○						
	4	ネコ目	アライグマ科	アライグマ		○	○	○				
	5		イヌ科	ノイヌ			○	○				
	6		イタチ科	テン	●	○	○					D
	7			ニホンアナグマ	●	○	○					C
		4目	6科	7種	2種	5種	5種	4種	0種	0種	0種	2種
	②両性類及び爬虫類											
	調査の結果、下表に示すとおり、1目2科2種の両生類、1目3科5種の爬虫類が確認された。											
	確認種のうち重要種に該当する両生類・爬虫類は、シュレーゲルアオガエル、ニホントカゲ、アオダイショウ、ヤマカガシ、ニホンカナヘビ、シマヘビの6種であった。											
	表 両生類・爬虫類調査結果											
		目名	科名	種名	重要種	春季	夏季	秋季	選定根拠			
	1	無尾目	アマガエル科	ニホンアマガエル		○		○	①	②	③	④
	2		アオガエル科	シュレーゲルアオガエル	●	○						D
	3	有鱗目	トカゲ科	ニホントカゲ	●	○	○					B
	4		カナヘビ科	ニホンカナヘビ	●	○	○	○				D
	5		ナミヘビ科	アオダイショウ	●			○				D
	6			ヤマカガシ	●			○				D
	7			シマヘビ	●		○					C
		2目	5科	7種	6種	4種	3種	4種	0種	0種	0種	6種
※選定根拠												
選定根拠					カテゴリー							
①	「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)				特天：特別天然記念物 天：天然記念物							
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日法律第75号)				国内：国内希少野生動植物種 特定：特定国内希少野生動植物種							
③	「環境省レッドリスト2017」(環境省、平成29年)				EX：絶滅、EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類 NT：準絶滅危惧、DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群							
④	「千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー動物編(2011年改訂版)」(千葉県、平成23年)及び「千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー植物・菌類編2017年改訂版」(千葉県、平成29年)				X：消息不明・絶滅生物 EW：野生絶滅生物 A：最重要保護生物 B：重要保護生物 C：要保護生物 D：一般保護生物 RH：保護参考雑種							

表 6-1(12) 環境影響調査の結果の概要 (12/20)

環境保全措置	予測及び評価の結果
1. 工事の実施及び施設の存在 ・ 工事期間中は、低騒音・低振動型の建設機械を使用するとともに、施工エリア以外への無用な立入を禁止し、工事による影響を軽減する。 ・ 工事期間中においては計画地下流の水域に濁水が流入しないように濁水対策を実施し、生息環境である水域を保全する。 ・ 計画地外の草地環境はそのまま維持する。 ・ 緑化にあたっては、緑地面積を十分確保するとともに、周辺の植生と調和を図る。 ・ 新たに設置される散策道脇などに空隙のある石積環境等を設ける等、より利用しやすい生息環境を創出する。	1. 工事の実施及び施設の存在 左記に示す措置を講じることにより、工事の実施及び施設の存在に伴う動物相への影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。

表 6-1 (13) 環境影響調査の結果の概要 (13/20)

項目

調査の結果

動物

③昆虫類

調査の結果、17 目 155 科 400 種の昆虫類が確認された。

確認種のうち重要種に該当する昆虫類は、ツノトンボ、ヤマトシリアゲ、ジャノメチョウ、エサキオサムシ、ゲンジボタルの 5 種であった。

ツノトンボ、ヤマトシリアゲは各々1 か所、ジャノメチョウは 2 か所、エサキオサムシは 3 か所で確認された。ゲンジボタルは、平成 29 年 6 月 13 日午後 7 時 30 分頃、計画地西側の河川の上空を飛翔する成虫を 6 個体以上確認した。

④鳥類

調査の結果、表 5.5-8 に示すとおり、10 目 22 科 35 種の鳥類が確認された。

確認種のうち重要種に該当する鳥類は、ホトトギス、アマツバメ、トビ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サシバ、ノスリ、カワセミ、カケス、ツバメ、ヤブサメ、キビタキ、ホオジロの 14 種であった。

また、春季に繁殖活動が示唆されたツミについて、その繁殖巣を確認するため、秋季に樹林部の踏査を行ったが、巣等の確認には至らなかった。

表 鳥類確認種一覧

	目名	科名	種名	重要種	一般鳥類調査				猛禽類調査	選定根拠			
					冬季	春季	繁殖期	秋季		①	②	③	④
1	キジ目	キジ科	コジュケイ						○				
2	カモ目	カモ科	カルガモ			○			○				
3	ハト目	ハト科	キジバト		○	○	○	○	○				
4	ペリカン目	サギ科	ゴイサギ				○						
5			アオサギ				○						
6	カッコウ目	カッコウ科	ホトトギス	●					○				C
7	アマツバメ目	アマツバメ科	アマツバメ	●				○					A
8	タカ目	タカ科	トビ	●					○				D
9			ツミ	●		○			○				C
10			ハイタカ	●					○			NT	B
11			オオタカ	●					○		国内	NT	B
12			サシバ	●					○			VU	A
13			ノスリ	●					○				C
14	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	●			○						C
15	キツツキ目	キツツキ科	コゲラ		○	○	○	○	○				
16	スズメ目	モズ科	モズ					○	○				
17		カラス科	カケス	●		○		○	○				C
18			ハシブトガラス		○	○	○	○	○				
19		シジュウカラ科	ヤマガラ		○	○		○	○				
20			シジュウカラ		○		○	○	○				
21		ツバメ科	ツバメ	●		○	○		○				D
22		ヒヨドリ科	ヒヨドリ		○	○	○	○	○				
23		ウグイス科	ウグイス			○	○	○	○				
24			ヤブサメ	●		○	○		○				C
25		エナガ科	エナガ					○	○				
26		メジロ科	メジロ		○	○	○	○	○				
27		ヒタキ科	アカハラ						○				
28			ツグミ		○				○				
29			キビタキ	●		○	○		○				A
30		スズメ科	スズメ			○	○	○	○				
31		セキレイ科	ハクセキレイ		○				○				
32		アトリ科	カワラヒワ						○				
33			シメ		○				○				
34		ホオジロ科	ホオジロ	●		○			○				C
35			アオジ		○				○				
	10 目	22 科	35 種	14 種	11 種	15 種	14 種	13 種	31 種	0 種	1 種	3 種	14 種

表 6-1(14) 環境影響調査の結果の概要 (14/20)

環境保全措置	予測及び評価の結果
1. 工事の実施及び施設の存在 ・ 工事期間中は、低騒音・低振動型の建設機械を使用するとともに、施工エリア以外への無用な立入を禁止し、工事による影響を軽減する。 ・ 工事期間中においては計画地下流の水域に濁水が流入しないように濁水対策を実施し、生息環境である水域を保全する。 ・ 計画地外の草地環境はそのまま維持する。 ・ 緑化にあたっては、緑地面積を十分確保するとともに、周辺の植生と調和を図る。 ・ 新たに設置される散策道脇などに空隙のある石積環境等を設ける等、より利用しやすい生息環境を創出する。	1. 工事の実施及び施設の存在 左記に示す措置を講じることにより、工事の実施及び施設の存在に伴う動物相への影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。

表 6-1 (15) 環境影響調査の結果の概要 (15/20)

項目	調査の結果
植物	1. 植物相の状況 ①植物相 現地調査の結果、111 科 455 種の植物が確認された。 調査地域の樹林内には至る所にキンランが生育し、ササバギンランやギンランもわずかに分布していた。夏季調査時には沢筋のスギ林内などに腐生ランのタシロランが多数開花していた。 火葬場周辺の草刈り管理されているチガヤ草地ではセンブリやリンドウ、ワレモコウ、ヒメハギ、シモツケ、オガルカヤ、コシオガマなどの草地生の植物が多数生育していた。 重要種は、イカリソウ、センリョウ、タコノアシ、オオアオスゲ、エビネ、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、タシロランの計 9 種が確認された。このうち、センリョウ、エビネ、キンランは比較的多くの地点で確認された。一方、タコノアシとオオアオスゲは 1 地点のみの確認であった。 ②植生 丘陵地斜面や尾根筋にはコナラ群落が広く分布し、マテバシイ群落やスダジイ群落もわずかに分布していた。斜面下部や谷筋にはスギ・ヒノキ植林、モウソウチク・マダケ林、アカメガシワ群落などがやや目立っていた。車道沿いや人家周辺では、アズマネザサ群落、ススキ群落、チガヤ群落などの草地植生がパッチ状に点在していた。 ③大径木 現地調査の結果、大径木は 36 本確認され、そのほとんどがスダジイであった。調査地域西部の尾根筋から斜面にかけて広く分布していた。

表 6-1(16) 環境影響調査の結果の概要 (16/20)

環境保全措置	予測及び評価の結果
1. 工事の実施及び施設の存在 ・ 工事期間中は、施工エリア以外への無用な立入を禁止し、工事による影響を軽減する。 ・ 工事期間中においては計画地下流の水域に濁水が流入しないように濁水対策を実施する。 ・ 計画地外の草地環境はそのまま維持する。 ・ 植物の貴重種については、移植を検討する。 ・ 緑化にあたっては、緑地面積を十分確保するとともに、周辺の植生と調和を図る。	1. 工事の実施及び施設の存在 左記に示す措置を講じることにより、工事の実施及び施設の存在に伴う植物相への影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。

表 6-1 (17) 環境影響調査の結果の概要 (17/20)

項目	調査の結果
生態系	1. 動植物その他の自然環境に係る概況 ①地域の生態系 調査地域における地域を特徴づける生態系は、「樹林地環境」と「草地環境」に区分できる。 樹林地環境は、コナラ、クヌギ、スダジイ、アオキ等の植物種と哺乳類のテン、ニホンアナグマ、鳥類のコジュケイ、キジバト、コゲラ、シジュウカラ等、両生類のニホンアマガエル、爬虫類のニホンカナヘビ、昆虫類のエンマコオロギ、ニイニイゼミ、エサキオサムシ、センチコガネ等が生育、生息している。 草地環境は、ススキ、クズ、チガヤ等の植物種と哺乳類のアズマモグラ、ノウサギ、鳥類のモズ、ウグイス、ツグミ、ハクセキレイ等、爬虫類のニホントカゲ、シマヘビ、昆虫類のマルカメムシ、ホソヒラタアブ、トビイロケアリ等が生育、生息している。 また、各環境の想定される食物連鎖は、下図に示すとおり、生産者である植物種や低次消費者である昆虫類や両生類、小鳥類については、既に述べた環境毎の生物により構成されるが、高次消費者となる哺乳類のテン、猛禽類のツミ、ノスリ等は複数の環境にまたがって存在している。
	The diagram illustrates the food chain structure across different environmental levels. On the left, a vertical axis categorizes the levels: 上位消費者 (Top Consumers) at the top, followed by 三・四次消費者 (Third/Fourth Consumers), 一・二次消費者 (First/Second Consumers), 生産者 (Producers), and 基盤環境 (Base Environment) at the bottom. The base environment is divided into 樹林地 (Forest Land) and 草地 (Grassland). Producers include 常緑樹林 (スダジイ等)・落葉広葉樹林 (コナラ、クヌギ等) and 乾性草地等. Energy flows from producers to primary consumers (e.g., 草食性哺乳類 ノウサギ等, 草食性昆虫類 バッタ類、チョウ類等) and then to secondary and tertiary consumers (e.g., 肉食性昆虫類 シデムシ、オサムシ類等, 雑食性哺乳類 アライグマ等, 雑食性鳥類 ヤマガラ、カケス等). The top level includes 鳥類 (ツミ、オオタカ、ノスリ等) and 哺乳類 (テン、ニホンアナグマ等). Arrows indicate the direction of energy flow between these groups.
	図 食物連鎖模式図

表 6-1(18) 環境影響調査の結果の概要 (18/20)

環境保全措置	予測及び評価の結果
1. 工事の実施及び施設の存在 ・ 工事期間中は、低騒音・低振動型の建設機械を使用するとともに、施工エリア以外への無用な立入を禁止し、工事による影響を軽減する。 ・ 緑化にあたっては、緑地面積を十分確保するとともに、周辺の植生と調和を図る。	1. 工事の実施及び施設の存在 左記に示す措置を講じることにより、工事の実施及び施設の存在に伴う生態系への影響は、実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。

表 6-1 (19) 環境影響調査の結果の概要 (19/20)

項目	調査の結果
景観	1. 主要な眺望点及び主要な眺望景観の状況 主要な眺望点及び主要な眺望景観の状況は、下図（上段）に示すとおり、No. 1（計画地南側）、No. 2（計画地南西側）は道路沿いの緑豊かな景観となっている。No. 3（計画地北東側）は、現火葬場が一望でき、周囲は緑豊かな景観となっている。 ◎現況：No. 1（計画地南側）  ◎現況：No. 2（計画地南西側）  ◎現況：No. 3（計画地北東側） 

表 6-1 (20) 環境影響調査の結果の概要 (20/20)

環境保全措置	予測及び評価の結果
1. 土地又は工作物の存在及び供用 ①施設の存在 ・現火葬場周辺の豊かな緑を残しつつ、周辺の景観と調和するよう配慮する。 ・できる限り緑化を行う。 ◎将来：No. 1（計画地南側）	1. 土地又は工作物の存在及び供用 ①施設の存在 左記に示す措置を講じることにより、施設の存在による景観は、実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。
	
◎将来：No. 2（計画地南西側） 	
◎将来：No. 3（計画地北東側） 	

